



沖縄総合事務局総務部公正取引室（以下「沖縄公正取引室」といいます。）では、将来を担う学生や生徒に対し、独占禁止法の役割や意義を理解してもらうため、中学校の授業や大学の講義に実務経験を積んだ職員を講師として派遣し、独占禁止法教室（以下「独禁法教室」といいます。）を開催しています。

今号では、学生等からのアンケート結果も交えて、独禁法教室の概要を紐解きます。

中学生向け独禁法教室

中学生向け独禁法教室は、平成16年度から県内17の中学校で開催実績があります。沖縄公正取引室の職員が、中学社会（公民的分野）の内容に則し、市場経済の仕組みや独占禁止法の内容を、生徒が身近に感じられる事例（制服販売業者によるカルテル事件など）を示して説明しています。

講義だけでなく、下記のような内容等で構成し、学校の先生が行う授業の理解の浸透を図りつつ、公正取引委員会の活動への関心を高めています（参加型学習）。

● シミュレーションゲーム

生徒が携帯電話の販売員役に扮し、より多くの購入者をゲットできるように競い合うゲーム。このゲームを通し、市場経済における「競争」の意味を考えていきます。



シミュレーションゲームに参加する生徒たち

● 寸劇

生徒2人が「カルテルを行った大企業の社長役」と「公正取引委員会の審査官（調査官）役」に扮し、公正取引委員会の仕事内容（立入検査や事情聴取）を体験します。私たち沖縄公正取引室の職員と協力して、社長の違反行為への関与を明らかにしていきます。



寸劇にて社長役と審査官役に扮する生徒たち

● 公正取引委員会等に関する沖縄県の高校入試過去問題

過去の公正取引委員会や独占禁止法に関する高校入試問題にチャレンジ！
○×クイズ形式で、過去の入試問題を楽しく理解していきます。



高校入試問題に挑戦する生徒たち

● 沖縄公正取引室の職員に対する質問タイム

公正取引委員会の業務内容、仕事のやりがい、国家公務員になるための情報など、知りたいこと・気になることをドンドン質問してもらっています。

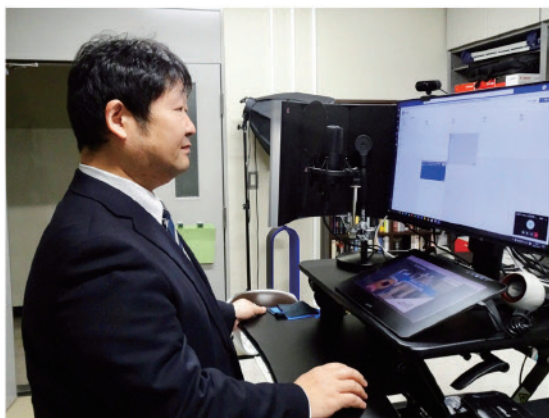
● アンケート結果（令和2年度）

令和2年度は、石垣市内の2校（石垣中、白保中）で独禁法教室を開催し、アンケートの結果から授業の成果を実感しています。以下では、独禁法教室開催後の生徒からの意見・感想を一部ご紹介しします。



主な意見・感想（一部抜粋）

- | | |
|---|---|
| ● 公民の授業で学んだ内容もあるし、説明が丁寧なので、新しい内容でもすぐ分かりやすかった。自分たちが公正取引委員会の職員を演じることで、より分かりやすくなった。 | ● 今までは、自分達に関係ないものだと思っていたけど、企業が不正な行為をしていないかなど、見極めながら買い物することも大切だなと感じた。 |
| ● 市場経済について、とても興味が湧き、理解することができた。また、競争の大切さを知ることができ、競争は大切だなと思った。 | ● 面白いし、とても分かりやすい講義だった。特に、ゲームを交えた市場の説明が理解しやすかった。カルテルについては初耳だったけど、よく分かった。もっと知ってみたい。 |
| ● 消費者が安心して買い物ができるように定められている経済のルールや、競争があるからこそ、良い商品サービスが手に入るということを知ることができた。ニュースで出てきたら興味を持って見たいと思った。 | ● 警察みたいになっているのが格好良かった。本当にあんな調査をしているのが凄い。 |
| | ● とても楽しかった。「どっきん」もかわいい！教え方がうまい！とても良かった。 |



オンライン方式で講師を務める公正取引室長

大学生向け独禁法教室

大学生向け独禁法教室は、平成22年度以降、4つの大学(琉球大学、沖縄国際大学、名桜大学、沖縄キリスト教学院大学)で開催実績があり、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、通常の対面方式だけでなく、Zoom等のウェブ会議システムを導入したオンライン方式による独禁法教室も開催しています。

公正取引室長が講師を務め、社会人として身に付けておくべき基礎知識として、「企業の社会的責任」などをテーマに、企業間での競争の必要性(独占禁止法)、企業がマーケティング活動を行う際の注意点(景品表示法)などを、実例を交えて講義しています。

● アンケート結果(令和2年度・A大学の例)

講義を受ける前の公正取引委員会のイメージをA大学の学生に質問したところ、「公正取引委員会が何をしているか分からない」、「消費者とあまり関係がない」といったネガティブな回答も多くありました。

しかし、講義を受けた後は、市場経済の仕組みや企業間の競争について理解が深まったかという問いに対して、そう思う・ややそう思うと回答した学生は約90%に上り、公正取引委員会の活動に興味が高まったかという問いに対して、そう思う・ややそう思うと回答した学生も約70%ありました。また、以下のような意見・感想があり、公正取引委員会の活動に対する期待感が得られました。講義を受けた学生には、独禁法教室で得た知識等を活かして、企業等で活躍してほしいと願っています。

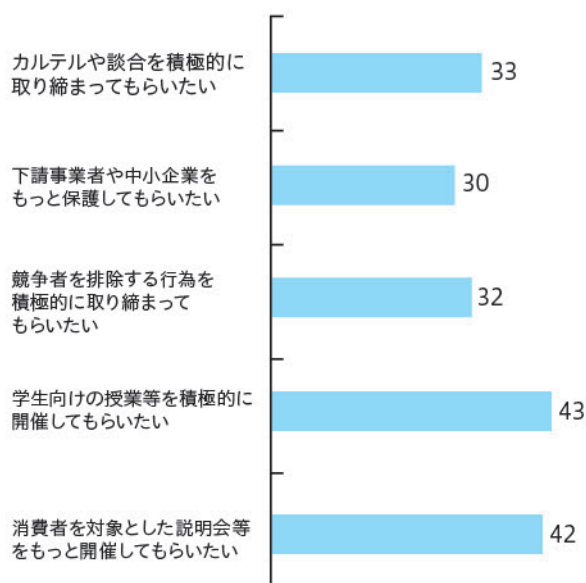


対面方式の独禁法教室で講師を務める公正取引室長

主な意見・感想(一部抜粋)

- 需要者側としてだけではなく、供給者側としても、今回の授業で得た知識や情報を積極的に活用し、適切な活動を行うことによって、より良い市場を作り上げていこうと思う。
- 自分が売側になったときのことと考えて、公正な取引についてしっかりと学ぶことができて良かった。権利を持つということの責任と利益をこれからも大事にしていきたい。
- 私たち消費者が自由に消費活動を行うためには、企業が市場ルールを守ることがもちろん、消費者自身も知識を身につけて「賢い消費者」になることが大切だと思った。
- 様々な事例を学び、こんなに身近な事例があることに驚き、企業側のルールだけでなく、消費者側も見極める知識を少しでも身に付けることが非常に大事だと強く感じた。
- 本日の教室を受講して、今まで未知の領域だった公正取引委員会の活動を知ることができた。私も公正取引委員会に所属してみたい。

公正取引委員会に期待すること(単位:名)



※アンケート提出者85名(複数回答あり)

沖縄公正取引室では、先生方のニーズに合わせた方法・内容で、独禁法教室を開催しています。
お気軽にご連絡ください。

お問合せ先 総務部 公正取引室 TEL 098-866-0049